

3 本県環境行政のあゆみ

年 月	公 害 関 係 事 項	自 然 環 境 そ の 他 関 連 事 項
昭 9. 3		霧島、国立公園に指定
25. 7		温泉審議会設置
27. 2		油津港重要港湾に指定
27. 4		細島臨海工業地帯造成事業に着手
28. 4		宮崎県公園に関する条例制定
30. 6		日南海岸、国定公園に指定
33. 9		県定公園の指定（祖母傾、尾鈴、母智丘、関之尾、西都原、杉安、南北浦海岸）
36. 3		県定公園の指定（鱈塚）
36. 4		宮崎県立自然公園条例制定（宮崎県公園に関する条例は廃止、既指定公園はこの条例による県立自然公園となる）
36.10		第1次鳥獣保護事業計画策定（39. 4～42. 3）
38. 4		県立自然公園指定（日向美々津海岸）
38.11	でん粉廃水対策連絡協議会設置	
39. 1		日向・延岡地区、新産都市に指定
39. 3		霧島屋久国立公園名称改称（錦江湾及び屋久島地区が追加）
39.12		県鳥「コシジロヤマドリ」県花「ハマユウ」 県旗決定
40. 3		祖母傾山、国定公園に指定
40. 4	でん粉廃水対策審議会設置条例制定	
41. 8	公害問題連絡協議会設置	第2次鳥獣保護事業計画の策定（42. 4～47. 3）
41. 9		県木「フェニックス」決定
41.12		県立自然公園指定（市房、矢岳高原）
43.12	公害対策審議会設置（でん粉廃水対策審議会設置条例廃止）	
44. 4		沿道修景美化条例制定
44. 7	公共用水域の水質の保全に関する法律に基づく指定水域の指定、同水域内に排出する排水の水質基準の設定（五ヶ瀬川水域）	
44. 8	衛生部に「公害課」を新設（県民生活課の公害対策主幹を廃止）	
44.10	公害防止条例制定（45. 3施行）	
45. 3	騒音規制法に基づく地域指定（延岡市、宮崎市、都城市）及び規制基準の設定（47. 7 廃止）	
45. 5	公害行政連絡会議設置	
45. 7		日南海岸国定公園中に海中公園地区を指定
45. 9	公害対策本部設置 延岡地区の大気汚染緊急時対策要綱制定、 水域の環境基準の類型指定（閣議決定、五ヶ瀬川水域） 公害紛争処理条例制定	
45.11	公害審査会設置	
45.12		土地利用対策協議会設置
46. 3	水質審議会設置	
46.10	宮崎県環境保全行政総合調整規程制定 養豚に起因する環境汚染防止対策要綱制定	第3次鳥獣保護事業計画の策定（47. 4～52. 3）
46.11	土呂久鉦山の鉦害問題を提起される。	

年 月	公 害 関 係 事 項	自 然 環 境 そ の 他 関 連 事 項
昭 46.12		(新大隅開発計画第1次試案公表される)
47. 1	土呂久地区社会医学的調査専門委員会設置	
47. 2		一ツ瀬川長期濁水専門委員会設置
47. 4	延岡地区大気汚染テレメーターシステム設置	
47. 6		産業廃棄物実態調査実施
47. 7	土呂久地区の鉱害に係る社会医学的調査結果の発表 土呂久鉱山の鉱害問題に対する行政上の措置公表 騒音規制法に基づく地域指定及び規制基準の設定(9市20町)	
47. 8	土呂久鉱山に係る健康被害の緊急医療救済措置要綱を制定 土呂久鉱山健康被害者、上記要綱により認定(7名)	
47. 9	「浜川流路改善事業」着手(47～52年度) (公害防止事業費事業者負担法適用事業) 大淀川柏田水質自動監視所設置	一ツ瀬川長期濁水専門委員会の中間報告
47.12	土呂久鉱害による健康被害者に知事あつせんによる補償(第1次あつせん7名、総額1,680万円)	
48. 1	水域の環境基準類型指定(大淀川、清武川及び広渡川水域並びに広渡川河口海域)	
48. 2	公害に係る健康被害の救済に関する特別措置法に基づき土呂久地区を地域指定	自然保護推進員(1,500名)依頼(第1期)
48. 3	上乘せ排水基準の設定(五ヶ瀬川水域) 財団法人宮崎県公害防止管理協会設立	「宮崎県における自然環境の保護と創出に関する条例」制定
48. 4	油津港公害防止計画事業着手 (48～50年度)	自然環境保全審議会設置(県立自然公園審議会、鳥獣審議会、沿道修景美化審議会吸収合併) 全国植樹祭(小林市 夷守台) (4月8日を「みどりの日」に定める)
48. 6	指定水域及び同水域における水質基準の廃止並びに上乘せ排水基準の施行(五ヶ瀬川水域)	御池野鳥の森開設 自然環境保全基礎調査(みどりの国勢調査)実施
48. 7	地区公害対策連絡協議会設置 土呂久鉱害健康被害者、公害に係る健康被害の救済に関する特別措置法による認定(4名)	
48.10		ごみ一掃県民総ぐるみ運動実施
48.11	土呂久鉱害健康被害者、公害に係る健康被害の救済に関する特別措置法による認定(1名)	赤外線カラー航空写真による植生調査の実施 (48～49年度)
48.12		宮崎県における自然環境の保護と創出に関する基本方針を定める。
49. 1	畜舎の環境汚染防止指導実務指針策定	
49. 2	土呂久鉱害健康被害者、公害に係る健康被害の救済に関する特別措置法による認定(13名) 土呂久鉱害による健康被害者に知事あつせんによる補償(第2次あつせん5名、総額1,110万円)	日豊海岸、国定公園に指定(日向美々津海岸 県立公園廃止) 同公園に海中公園地区を指定
49. 3		近隣共同緑地計画第1号認定(都城市、高野)
49. 4	水域の環境基準類型指定(小丸川、一ツ瀬川、福島川、大淀川及び日南海岸地先水域)	「県民選好度調査」着手(49～51年)

年 月	公 害 関 係 事 項	自 然 環 境 そ の 他 関 連 事 項
昭 49. 4	第 7 次公害防止計画策定予定地域基礎調査実施（日向・延岡地域）	
49. 7		色彩判断基準策定研究会設置（49・50・52年）
49. 9	公害健康被害補償法の施行 第 7 次公害防止計画策定予定地域基礎調査実施（日向・延岡地域） 公害健康被害認定審査会設置 悪臭規制地域の指定及び規制基準の基本方針を定める。	
49. 10	土呂久鉦害健康被害者、公害健康被害補償法による認定（23名）	
49. 12	悪臭防止法に基づく地域指定及び規制基準の認定（9市1町） 土呂久鉦害健康被害者に知事あつせんによる補償（第3次あつせん10名、総額 2,720万円）	
49. 12		みどりの少年団第1号結成（高千穂町）
50. 2		自然保護推進員（1,500名）依頼（第2期） （新大隅開発計画第2次試案骨子公表される）
50. 3	一ツ瀬川長期濁水に係る補償調印（補償総額91,549,500円）	宮崎県土地利用基本計画策定 産業廃棄物処理計画策定（昭和47～55年） 新大隅開発計画（試案）調査検討委員会設置 全国野鳥保護のつどい開催（えびの高原）
50. 5	土呂久鉦害健康被害者に知事あつせんによる補償（第4次あつせん 23名、総額6,920万円）	
50. 7	日向・延岡地域、第7次公害防止計画地域として計画策定が指示される。	
50. 8		みどりの基準研究開発協議会設置（50～52年）
50. 9	岩戸川流域（東岸寺地区）農用地土壌汚染防止対策地域に指定	
51. 3	土呂久鉦害健康被害者、公害健康被害補償法による認定（38名）	
51. 4	騒音規制法に基づく地域指定の一部変更（東郷町を新規指定）	
51. 5	土呂久鉦害健康被害者、公害健康被害補償法による認定（10名） 騒音規制法に基づく地域指定及び規制基準の設定（東郷町）	
51. 6		森谷観音（北川町）、大斗滝（西郷村） 緑地環境保全地域に指定 （新大隅開発計画第2次試案公表）
51. 9		し尿浄化槽指導要領策定
51. 10	土呂久鉦害健康被害者に知事あつせんによる補償（第5次あつせん37名、総額13,030万円）	第4次鳥獣保護事業計画の策定（52.4～57.3）
51. 11	岩戸川流域（東岸寺地区）農用地土壌汚染防止対策計画策定	
51. 12		檜葉（南郷村）、掃部岳北部（西米良村）を自然環境保全地域に指定 新大隅開発計画（試案）調査検討委員会環境専門部会設置
52. 1	日向・延岡地域、第7次公害防止計画地域に指定	

年 月	公 害 関 係 事 項	自 然 環 境 そ の 他 関 連 事 項
昭 52. 2	水域の環境基準類型指定（五ヶ瀬川、五十鈴川、塩見川、耳川、尾末湾、日豊海岸地先及び日南海岸地先水域）	自然保護推進員（1,500名）依頼（第3期）
52. 3	土呂久鉱害健康被害者、公害健康被害補償法による認定（1名）	
52. 5	悪臭防止法に基づく地域指定及び規制基準の設定（10町） 土呂久鉱害健康被害者、公害健康被害補償法による認定（7名）	
52. 7		国土利用計画宮崎県計画策定
52.12	土呂久鉱害健康被害者、公害健康被害補償法による認定（1名）	
53. 1	宮崎空港拡張に伴う環境保全問題について環境保全対策連絡調整会議開催	
53. 3	悪臭防止法に基づく規制基準の一部改正（悪臭3物質追加）	三之宮峡（小林市）緑地環境保全地域に指定（新大隅開発計画に係る環境アセスメント公表）
53. 3	振動規制地域の指定及び規制基準設定の基本方針を定める。 振動規制法に基づく地域指定及び規制基準の設定（9市1町）	鹿児島県の新大隅開発計画に係る環境アセスメントに対する問題点を公表
53. 4		「みどりの基準」作成公表
53. 5	土呂久鉱害健康被害者、公害健康被害補償法による認定（2名）	
53. 6	県南地域大気、水質環境予測調査着手	
53. 9	土呂久鉱害健康被害者、公害健康被害補償法による認定（3名、うち2名は県単要綱による被認定者）	
53.10	大気汚染監視車「みどり2号」設置 土呂久鉱害健康被害者、公害健康被害補償法による認定（6名）	
53.11	騒音規制法に基づく地域指定及び規制基準の設定（2町）	
54. 2	大気汚染監視テレメーターシステム開発プロジェクトチーム設置 悪臭防止法に基づく地域指定及び規制基準の設定（3町）	自然保護推進員（1,500名）依頼（第4期）
54. 4	土呂久鉱害健康被害者、公害健康被害補償法による認定（8名） 水域の環境基準類型指定（川内川、日南海岸地先海域）	緑地保全樹木の指定
54. 6	振動規制法に基づく地域指定及び規制基準の設定	
54. 8	悪臭防止法に基づく地域指定及び規制基準の設定（7町）	
54. 9	土呂久鉱害健康被害者、公害健康被害補償法による認定（3名）	
54.12	農用地土壌汚染防止対策地域の指定（岩戸川流域土呂久地区） 大淀川上乘せ排水基準の設定について水質審議会へ諮問	
55. 1	土呂久鉱害健康被害者、公害健康被害補償法による認定（8名）	
55. 3		宮崎県における自然環境に調和した建造物色彩について（色彩判断基準）公表 亜熱帯ベルトパーク構想公表

年 月	公 害 関 係 事 項	自 然 環 境 そ の 他 関 連 事 項
昭 55. 4	悪臭防止法に基づく地域指定及び規制基準の設定（国富町）	
55. 5	宮崎県合成洗剤対策推進要綱制定 土呂久鉱害健康被害者、公害健康被害補償法による認定（1名）	
55. 9	騒音に係る環境基準の類型指定（宮崎市、延岡市、都城市）	
55.10	岩戸川流域土呂久地区農用地土壌汚染防止対策計画策定 第39回全国公害行政協議会、宮崎県で開催	新大隅開発計画に関する覚書を鹿児島県と締結
55.11		
55.12	振動規制法に基づく地域指定及び規制基準の制定（14町）	
56. 2		自然保護推進員（1,500名）依頼（第5期）
56. 3	日向・延岡地域公害防止計画の延長計画（56～60年度）の承認を受ける。	
56. 5	水域の環境基準類型指定（北浦湾）	
56. 7	上乘せ排水基準の設定（大淀川上流域）	
56. 9	志布志湾地域環境保全行政連絡協議会を設置	
56.10		第5次鳥獣保護事業計画の策定（57～61年度）
57. 1	大気汚染中央監視局開局	
57. 2	宮崎県空き缶等問題懇話会設置 宮崎県公害防止条例一部改正（深夜営業騒音規制追加）	産業廃棄物処理計画策定（昭56～平2年度）
57. 3	土呂久鉱害健康被害者、公害健康被害補償法による認定（4名）	
57. 4		長谷観音（西都市）緑地環境保全地域に指定
57. 5		九州中央山地、国定公園に指定
57. 6	土呂久鉱害健康被害者、公害健康被害補償法による認定（1名）	
57.11	全国大気汚染学会、宮崎開催	
58. 2		自然保護推進員（1,500名）依頼（第6期）
58. 6	水域の環境基準類型指定（石並川、名貫川）	
59. 1	土呂久鉱害健康被害者、公害健康被害補償法による認定（1名）	
59. 4		し尿浄化槽指導要領改正
59. 7	宮崎県公害紛争処理条例一部改正	
59. 9	騒音に係る環境基準の類型指定（日南市、小林市、日向市、串間市、西都市、えびの市）	霧島屋久国立公園（霧島地区）指定50周年記念式典
60. 2		自然保護推進員（1,500名）依頼（第7期）
60. 3	航空機騒音に係る環境基準の類型指定（宮崎市、清武町、新富町、西都市、佐土原町）	宮崎県空き缶等の散乱の防止等に関する要綱の制定 宮崎県生活雑排水対策の推進に関する要綱の制定
60. 5	土呂久鉱害健康被害者、公害健康被害補償法による認定（1名）	国設霧島鳥獣保護区管理棟開設（環境庁）（御池野鳥の森）
60. 9		霧島屋久国立公園（霧島地区）の公園計画の変更等（公示）
60.10		宮崎県浄化槽保守点検業者の登録に関する条例の制定

年 月	公 害 関 係 事 項	自 然 環 境 そ の 他 関 連 事 項
昭 60.11		国際森林年記念行事（第1回林業フェスティバル開催）
61. 1	水質審議会を公害対策審議会に統合	
61. 3	公害対策本部廃止	
61. 4	土呂久鉱害健康被害者、公害健康被害補償法による認定（1名）	
61.10		浄化槽指導要領改正
62. 1	日向・延岡地区公害防止計画延長計画（昭61～平2年度）の承認を受ける	
62. 2		自然保護推進員（1,500名）依頼（第8期） 第6次鳥獣保護事業計画の策定 （昭62.4～平4.3）
62. 3	騒音に係る環境基準の類型指定（佐土原町、高鍋町、新富町、川南町、都農町、門川町、北川町）	宮崎県南部地域環境利用ガイド作成
62. 4	水域の環境基準類型指定（亀崎川、鳴子川）	
62. 6		宮崎県有害鳥獣被害防止対策事業補助金交付要綱制定
63. 1	土呂久鉱害健康被害者、公害健康被害補償法による認定（2名）	
63. 2		地域環境教育カリキュラム策定調査書作成
63. 3		第二次産業廃棄物処理計画（改訂計画）策定 （昭56～平成2年度）
63.11	大気汚染移動監視車「みどり号」が（財）日本宝くじ協会から寄贈される	
平 元. 2		自然保護推進員（1,500名）依頼（第9期）
元. 4		巨樹・巨木林調査中間報告
元. 5	土呂久鉱害健康被害者、公害健康被害の補償等に関する法律による認定（1名）	
元. 7		ゴルフ場における農薬の安全使用に関する指導要綱制定
元.11		ツキノワグマ捕獲禁止措置 宮崎県合併処理浄化槽設置整備事業費補助金交付要綱制定
2. 3		感染性廃棄物の適正処理指針の策定 宮崎県環境保全基金条例の制定
2. 9		日南海岸国定公園区域及び公園計画の変更
2.10		宮崎県温泉保護対策指導要綱の制定
3. 1	宮崎県河川浄化対策連絡会議を設置	環境庁によるレイシガイドマシ（サンゴを食害する貝）緊急調査実施
3. 2		自然保護推進員（1,500名）依頼（第10期）
3. 3	宮崎県大気汚染常時監視網再編成（平成元年度、2年度）事業完了	
3. 4	悪臭物質の規制基準の設定	県発注工事に係るマニフェストシステムの導入
3. 5	土呂久鉱害健康被害者、公害健康被害の補償等に関する法律による認定（1名、県単要綱による被認定者）	（社）宮崎県産業廃棄物協会設立許可
3. 7		祖母傾県立公園計画の変更
3. 8	都城市、三股町の一部地域を「生活排水対策重点地域」に指定	宮崎県環境情報センターを設置
3. 9	土呂久鉱害健康被害者、公害健康被害の補償等に関する法律による認定（1名）	
3.11		宮崎県ごみ対策協議会設立
4. 3		第7次鳥獣保護事業計画の策定（平成4～8年度）

年 月	公 害 関 係 事 項	自 然 環 境 そ の 他 関 連 事 項
平 4. 3		第三次宮崎県産業廃棄物処理計画策定 (平成3～12年度)
4. 3	日向・延岡地域公害防止計画承認 (計画期間平成3年度～7年度)	
4. 4	水域の環境基準類型指定(三ヶ所川、綱 の瀬川、曾木川、都農川、平田川、加江 田川) 振動規制法に基づく地域指定(9市23町)	宮崎県環境影響評価要綱制定
平 4.10		宮崎県県外産業廃棄物の県内搬入処理に関する 指導要綱策定 宮崎県環境影響評価要綱施行
5. 1		日豊海岸国定公園区域及び公園計画の変更
5. 3	土呂久鉦害健康被害者、公害健康被害の補 償等に関する法律による認定(3名)	自然保護推進員(1,500名)依頼(第11期)
5. 3		「宮崎の名水」の選定(21件)
5. 3	県下全市町村で「生活排水対策総合基本計 画」策定	
5. 4	水域の環境基準類型指定 (細見川、石崎川)	廃棄物監視員制度を発足(3名)
5.10	窒素又は磷が海洋植物プランクトンに著し い増殖をもたらすおそれがある海域として 尾末湾を指定	
6. 2	「宮崎県生活排水対策総合基本計画」策定	
6. 3	大気汚染常時監視テレメーターシステムの 更新	「公共関与による産業廃棄物処理施設整備の在 り方について」の提言
6. 4	水域の環境基準類型指定(細田川)	
6. 7	公害対策審議会廃止	
6. 8		宮崎県環境審議会設置
7. 3	土呂久鉦害健康被害者、公害健康被害の補 償等に関する法律による認定(4名)	宮崎県廃棄物減量化推進基本計画の策定 財団法人宮崎県環境整備公社の設置
7. 4	水域の環境基準類型指定 (石氷川、萩原川、日之影川) 悪臭物質の規制基準の設定	「宮崎県空き缶等のごみ散乱防止条例」施行
7.10		宮崎県産業廃棄物適正処理指導要綱施行
7.12		一ツ瀬川水系濁水対策検討委員会設立
8. 2	土呂久鉦害健康被害者、公害健康被害の補 償等に関する法律による認定(4名)	自然保護推進員(1,500名)依頼(第12期)
8. 3		「宮崎県環境基本条例」施行
8. 4	水域の環境基準類型指定 (三名川、谷之木川、炭床川、花の木川)	宮崎県産業廃棄物適正処理指導要綱改正 宮崎県フロン対策推進協議会設立
8.10		
9. 2	延岡地域公害防止計画承認 (計画期間:平成8年度～平成12年度)	
9. 3	土呂久鉦害健康被害者、公害健康被害の補 償等に関する法律による認定(2名) (財)宮崎県公害防止管理協会が(財)宮 崎県環境科学協会に改称	宮崎県環境基本計画策定 第三次宮崎県産業廃棄物処理計画(改訂計画) 策定(平成9年～12年)
9. 4	水域の環境基準類型指定(城の下川)	
9. 5	宮崎県生活雑排水対策の推進に関する要綱 の改正	
9. 9	土呂久鉦害健康被害者、公害健康被害の補 償等に関する法律による認定(1名)	
10. 3	土呂久鉦害健康被害者、公害健康被害の補 償等に関する法律による認定(2名) 「宮崎県生活排水対策総合基本計画」(改 訂計画)策定	ひむかのくに環境保全推進県民会議発足 宮崎県地球温暖化対策地域推進計画策定 日南海岸国定公園の公園計画の変更 一ツ瀬川水系濁水対策検討委員会の中間報告 浄化槽指導要領改正
10. 4		

年 月	公 害 関 係 事 項	自 然 環 境 そ の 他 関 連 事 項
平 10. 5		環境保全の森林協議会設立
11. 2	大気環境測定車「さわやか号」が(財)日本宝くじ協会から寄贈される	宮崎県環境審査会設置
11. 3	宮崎県公害防止条例一部改正 (燃焼不適物の屋外燃焼行為規制追加) 土呂久鉦害健康被害者、公害健康被害の補償等に関する法律による認定 (2名)	「宮崎県環境保全率先実行行動計画」策定 一ツ瀬川水系濁水対策検討委員会が「一ツ瀬川濁水軽減対策計画書」を策定 環境保全の森林協議会が「環境保全の森林整備計画書」を策定 「宮崎県ごみ処理広域化計画」策定
11. 3		自然保護推進員 (1,500名) 依頼 (第13期)
11. 5		一ツ瀬川及び小丸川上流域森林保全機構設立
11.11	県、延岡市、日向市、門川町、旭化成で、新たな公害防止協定を締結した。	
12. 2		宮崎県庁環境マネジメントシステム運用開始
12. 3	土呂久鉦害健康被害者、公害健康被害の補償等に関する法律による認定 (1名)	「宮崎県環境影響評価条例」制定 ISO14001予備審査受審 宮崎県版レッドデータブックの発行 母智丘関之尾県立自然公園区域及び公園計画の変更 西都原杉安峡県立自然公園区域及び公園計画の変更 日南海岸国定公園管理計画の策定 第8次鳥獣保護事業計画の改定
12. 6		ISO14001認証取得
12.10		宮崎県地球温暖化対策実行計画の策定 宮崎県特定鳥獣(ニホンジカ)保護管理計画の策定 宮崎県環境影響評価専門委員会設置
12.12		
13. 2	土呂久鉦害健康被害者、公害健康被害の補償等に関する法律による認定 (2名)	
13. 3		宮崎県環境基本計画(改訂計画)の策定 宮崎県環境学習基本指針の策定 日豊海岸国定公園管理計画の策定 ノカイドウ保存管理計画の策定 第9次鳥獣保護事業計画の策定 宮崎県廃棄物処理計画の策定 宮崎県ごみ処理広域化計画の改訂 宮崎県特定鳥獣(ニホンジカ)保護管理計画(第2期)の策定 自然保護推進員 (1,500名) 依頼 (第14期)
14. 3	「第2次宮崎県生活排水対策総合基本計画」策定 衛生環境研究所に特殊化学物質分析施設を設置 騒音に係る環境基準の地域類型指定(9市20町) 航空機騒音に係る環境基準の地域類型指定(2市5町)	
14.12		宮崎県廃棄物処理計画の変更 宮崎県ごみ処理広域化計画の改訂
15. 2		県木に「ヤマザクラ」と「オビスギ」を追加
15. 5	都城盆地硝酸性窒素対策推進連絡会議の設立	
16. 3	土呂久鉦害健康被害者、公害健康被害の補償等に関する法律による認定 (1名)	
16. 4	水域の環境基準類型指定(年見川)並びに見直し(北川下流、祝子川下流、五ヶ瀬川下流(1)、浜川、沖田川下流、亀崎川、鬼付女川、広渡川河口水域、五ヶ瀬川河口海域、浜川河口海域(甲)・(乙)、広渡川河口海域(甲)・(乙)・(丙))及び一部統合	宮崎県浄化槽指導要領改正 全国植樹祭開催(西都市)
16. 6	「都城盆地硝酸性窒素削減対策基本計画」の策定	

年 月	公 害 関 係 事 項	自 然 環 境 そ の 他 関 連 事 項
平 16. 8	「都城盆地硝酸性窒素削減対策協議会」の設立	
17. 2	土呂久鉱害健康被害者、公害健康被害の補償等に関する法律による認定（1名）	
17. 3	みやざき県民の住みよい環境の保全等に関する条例の制定（宮崎県公害防止条例の内容に地下水及び土壌の汚染の防止に関する規定の追加等）	みやざき県民の住みよい環境の保全等に関する条例の制定（地球温暖化の防止、廃棄物の発生の抑制等の推進等を規定）
17. 4		産業廃棄物税の導入
17. 5		全国野鳥保護のつどい開催（高千穂町）
17. 6		浄化槽市町村整備推進事業への補助制度を創設 自然保護推進員（1,500名）依頼（第15期） ノカイドウ保存管理計画（変更計画）の策定
17. 8	「都城盆地硝酸性窒素削減対策実行計画（第1ステップ）」の策定	
18. 2	土呂久鉱害健康被害者、公害健康被害の補償等に関する法律による認定（4名）	
18. 3		宮崎県環境基本総合計画の策定 宮崎県ごみ処理広域化計画（改訂計画）の策定 宮崎県特定鳥獣（ニホンザル）保護管理計画（第1期）の策定
18. 4		宮崎県水と緑の森林づくり条例の施行 宮崎県森林環境税の導入 宮崎県野生動植物の保護に関する条例の施行
18. 7		宮崎県4R推進協議会設置 一ツ瀬川水系濁水対策検討委員会設立
19. 2	土呂久鉱害健康被害者、公害健康被害の補償等に関する法律による認定（2名） 大気汚染常時監視テレメータシステムの更新	
19. 3	「第2次宮崎県生活排水対策総合基本計画」（改訂計画）策定	一ツ瀬川水系濁水対策検討委員会の中間報告 第10次鳥獣保護事業計画の策定 宮崎県特定鳥獣（ニホンジカ）保護管理計画（第3期）の策定 宮崎県特定鳥獣（ニホンザル）保護管理計画（第2期）の策定
20. 2	土呂久鉱害健康被害者、公害健康被害の補償等に関する法律による認定（2名）	
20. 3		一ツ瀬川水系濁水対策検討委員会の中間報告
20. 6		宮崎県版レッドリストの改訂・公表
20. 10		宮崎県PCB廃棄物処理計画の策定 自然保護推進員（定員1,500名）依頼（第16期） 宮崎県特定鳥獣（イノシシ）保護管理計画（第1期）の策定
21. 2	土呂久鉱害健康被害者、公害健康被害の補償等に関する法律による認定（4名）	
21. 8		ニホンジカ適正管理計画の決定
21. 9		ニホンジカ特別捕獲（12,500頭）の実施（～22.3）
22. 3		宮崎県立自然公園条例の一部を改正する条例の公布
22. 10		サンゴ群集環境保全対策連絡会議設置
23. 2	土呂久鉱害健康被害者、公害健康被害の補償等に関する法律による認定（5名）	

年 月	公 害 関 係 事 項	自 然 環 境 そ の 他 関 連 事 項
平 23. 3		宮崎県環境計画（宮崎県循環型社会推進計画を含む）策定 宮崎県海岸漂着物対策推進地域計画の策定 改訂・宮崎県版レッドデータブック2010年度版の発行
23. 4		森林環境税継続（第2期 ～平成27年度）
23. 6		自然保護推進員（定員1,500名）依頼（第17期）
23. 12		みやざき県民の住みよい環境の保全等に関する条例の一部改正
24. 1	土呂久鉦害健康被害者、公害健康被害の補償等に関する法律による認定（1名）	
24. 3	小林保健所に新燃岳の活動を監視するため大気環境測定局を設置（環境省災害対策緊急事業）	霧島屋久国立公園名称改称 （屋久島地域を分離し、錦江湾地域を拡充。霧島錦江湾国立公園へ）
24. 3		宮崎県立自然公園条例の一部を改正する条例の公布
25. 2	土呂久鉦害健康被害者、公害健康被害の補償等に関する法律による認定（3名）	
25. 3	微小粒子状物質（PM _{2.5} ）の注意喚起の運用開始	宮崎県新エネルギービジョンの改訂
25. 7		「日南海岸サンゴ群集保全協議会」の設立
26. 1	高千穂保健所に大気環境測定局を設置	
26. 3	土呂久鉦害健康被害者、公害健康被害の補償等に関する法律による認定（1名）	
26. 3		宮崎県水源地域保全条例の制定
26. 7		宮崎県環境影響評価条例の一部改正
26. 8		宮崎県水源地域保全条例に基づく土地の所有権の移転等の事前届出制度の開始
27. 3		宮崎みやざき自然との共生プラン～生物多様性みやざき戦略～の策定
27. 3	土呂久鉦害健康被害者、公害健康被害の補償等に関する法律による認定（3名）	
27. 4	西米良村健康増進広場に大気環境測定局を設置	
27. 8	土呂久鉦害健康被害者、公害健康被害の補償等に関する法律による認定（1名）	
28. 3		宮崎県災害廃棄物処理計画の策定
28. 3		宮崎県版レッドリスト2015年度改訂版の発行
28. 3		宮崎県環境影響評価条例施行規則の一部改正 みやざき県民の住みよい環境の保全等に関する条例の一部改正
28. 3		宮崎県環境計画（改定計画）の策定
28. 3	土呂久鉦害健康被害者、公害健康被害の補償等に関する法律による認定（4名）	
28. 7		国立公園満喫プロジェクトの全国8つの先導的モデル地域の1つに、霧島錦江湾国立公園が選定
28. 12		国立公園満喫プロジェクトの取組の基本方針となる「霧島錦江湾国立公園ステップアッププログラム2020」の策定
29. 2	大気汚染常時監視テレメータシステムの更新	

年 月	公 害 関 係 事 項	自 然 環 境 そ の 他 関 連 事 項
平 29. 3	土呂久鉦害健康被害者、公害健康被害の補償等に関する法律による認定 (3名)	第12次鳥獣保護事業計画及び宮崎県第二種特定鳥獣(ニホンジカ)管理計画(第2期)、宮崎県第二種特定鳥獣(イノシシ)管理計画(第2期)、宮崎県第二種特定鳥獣(ニホンザル)管理計画(第2期)の策定
29. 8		「宮崎県食品ロス削減対策協議会」の設立
29. 9		自然保護推進員依頼(第19期)
30. 3		宮崎県野生動植物保護計画の策定
30. 3	土呂久鉦害健康被害者、公害健康被害の補償等に関する法律による認定 (3名)	